

議第 82 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて、議会の議決を求める。

1. 取得する財産 高規格救急車 1 台
2. 取得の方法 指名競争入札
3. 取得価格 34,387,200 円
4. 取得の相手方 岐阜県高山市昭和町 3 丁目 178
丸新消防株式会社
代表取締役 谷 口 欣 也

平成 30 年 6 月 1 日提出

下呂市長 服 部 秀 洋

提 案 理 由

下呂市消防本部中消防署に配備の高規格救急車が購入後、11 年を経過し経年劣化のため災害対応に支障をきたしている。高規格救急車を再配備するための予定価格が、下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 16 年下呂市条例第 54 号）第 3 条に規定する「議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、予定価格 2,000 万円以上の不動産若しくは動産の買入れ」に該当するため。

